

建設委員会



作成	建設局土木部雪対策室
委員会開催日	令和7年10月29日

目 次

I 令和7年度除雪事業の実施計画について

- 1 予算概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 2 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 3 今冬の主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ＜別紙資料1＞

II 令和7年度札幌市雪対策審議会について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

I 令和7年度除雪事業の実施計画について

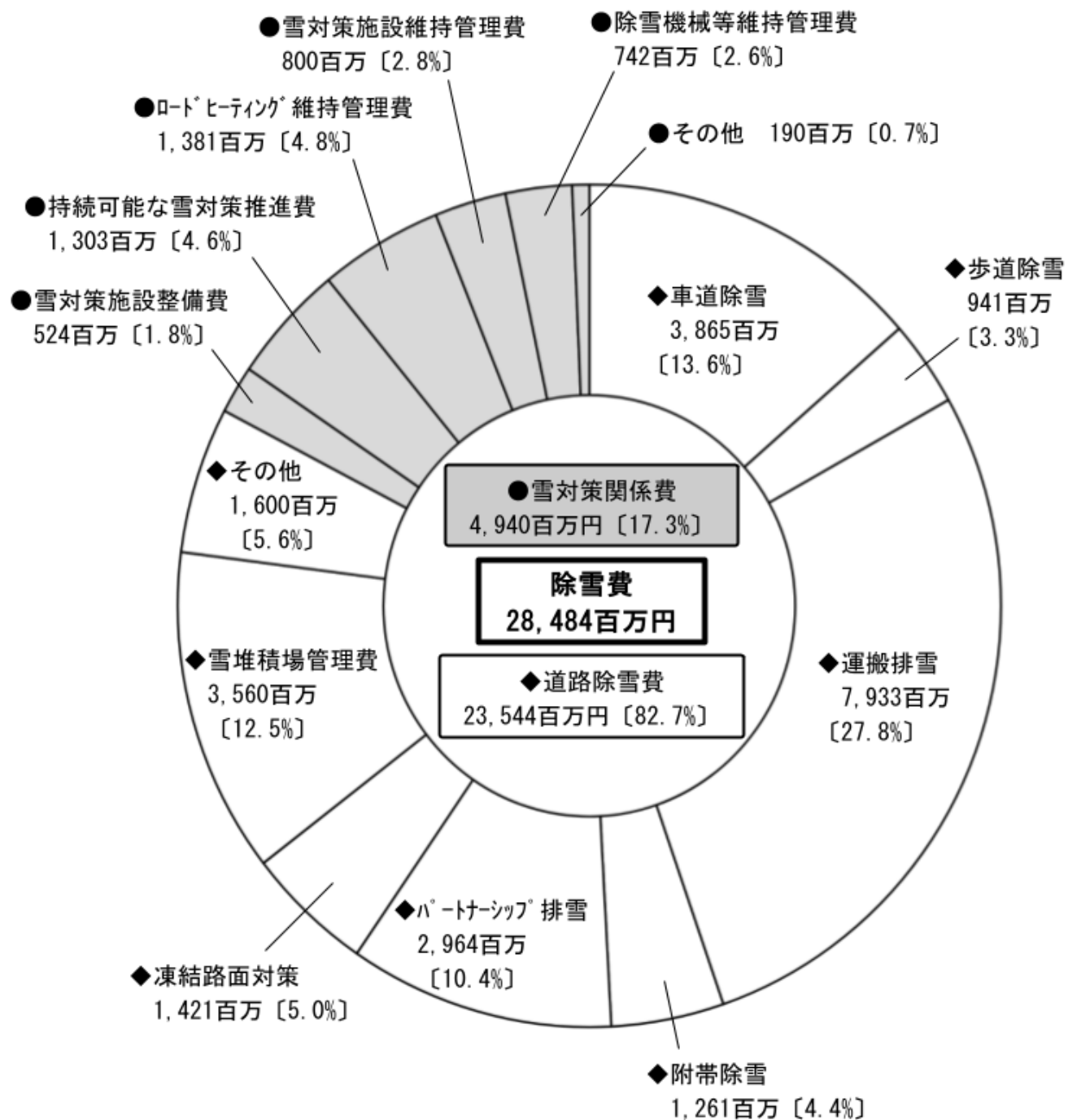
1 予算概要

(1) 除雪費内訳

(単位：百万円)

	項 目	令和6年度	令和7年度	対前年比 (B/A)
		当初予算 (A)	当初予算 (B)	
道路 除雪費	車道除雪	3,722	3,865	1.04
	歩道除雪	872	941	1.08
	運搬排雪	7,617	7,933	1.04
	附帯除雪	1,171	1,261	1.08
	パートナーシップ排雪	2,712	2,964	1.09
	凍結路面对策	1,332	1,421	1.07
	雪堆積場管理費	3,464	3,560	1.03
	その他	1,509	1,600	1.06
	小計	22,399	23,544	1.05
雪対策 関係費	雪対策施設整備費	921	524	0.57
	持続可能な雪対策推進費	1,171	1,303	1.11
	ロードヒーティング維持管理費	1,643	1,381	0.84
	雪対策施設維持管理費	788	800	1.02
	除雪機械等維持管理費	448	742	1.66
	その他	193	190	0.98
	小計	5,164	4,940	0.96
除 雪 費		27,564	28,484	1.03

(2) 構成割合



(3) 前年度からの主な増要因

労務単価の上昇

751百万円

除雪機械等の点検整備、修繕に係る費用の増

295百万円

2 事業概要

【 】はR6計画との比較

項 目		内 容	
道 路 除 雪 費	除雪体制	標準作業期間	11月1日から3月31日
		除雪センター開設期間	12月1日から3月20日
	車道除雪	・道路管理延長5,549kmのうち除雪計画延長5,465km【4km増】	
	歩道除雪	・歩道管理延長4,071km(幅員2m以上)のうち除雪計画延長3,048km【増減なし】	
	運搬排雪	・幹線道路等の排雪延長1,398km【増減なし】 ・通学路の排雪延長269km【増減なし】 ・交差点の排雪箇所16,255箇所【増減なし】	
	排雪支援制度	・パートナーシップ排雪制度の利用延長2,750km【124km増】 ・市民助成トラック制度の利用延長103km【18km減】 ※両制度とも申請が12月からのため昨年の申請延長増減についてはR5とR6の申請延長の比較	
	凍結路面対策	・車道（幹線、バス路線など）の散布延長736km【増減なし】 ・歩道（公共施設周辺など）の散布延長320km【増減なし】 ・歩行者用砂箱の設置1,929箇所【72箇所増 ※R5実績とR6実績の比較】	
	雪堆積場	・全体：81箇所【1箇所減】 <内訳> ・一般受入：31箇所（民間車両受入可）【増減なし】 ・公共専用：50箇所【1箇所減】	
雪 対 策 関 係 費	雪処理施設	・流雪溝：8施設 ・融雪槽等：7施設 ・地域密着型雪処理施設：3施設	
	広報・啓発	・札幌ゆきだるマンプロジェクト ・冬のくらしガイド ・市民の冬の暮らしに役立つ情報の発信 等	
	協働	・小型除雪機の貸出し（1シーズン）：40件（予定）【増減なし】	

3 今冬の主な取組

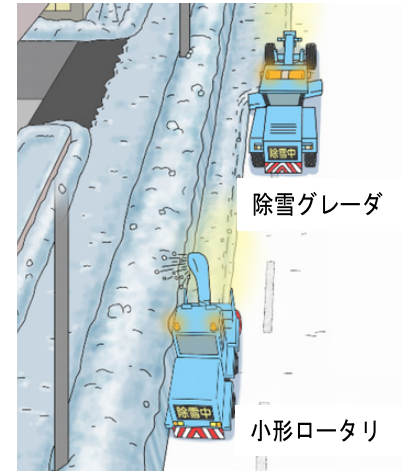
「冬のみちづくりプラン2018」の5つの視点に基づき、主な取組を掲載。

視点1 安心・安全な冬期道路交通の確保

(1) バス路線の除排雪強化

バスの円滑な運行の確保に向け、市内のバス路線の交通量・バス便数・道路幅員などを勘案し、除排雪を強化する。

- 除雪作業（新雪除雪と拡幅除雪の連続作業）
新雪除雪と同日中に、小形ロータリによる拡幅除雪を実施する。R7：87km【増減なし】
- 排雪作業
 - ・バス専用レーン R7：17km（3回）【増減なし】
 - ・バス優先レーン R7：21km（2回）【増減なし】
 - ・幅員の狭いバス路線 R7：35km（2回）【増減なし】
 - ・路肩の狭いバス路線 R7：183km（2回）【38km増】
- バス事業者との連携
令和3年度の大雪を受け、バス事業者との連携についても強化を図り、道路状況や作業状況等の情報共有体制を構築した。



連続作業のイメージ

(2) 交差点排雪の強化

渋滞解消のための「幹線道路と幹線道路との交差点排雪」に加え、見通し改善のための「生活道路と幹線道路との交差点排雪」を実施する。

- ・幹線道路と幹線道路との交差点排雪 R7：255箇所【増減なし】
- ・生活道路と幹線道路との交差点排雪 R7：16,000箇所【増減なし】

(3) 車道や歩道の凍結路面对策強化

○ 車道（幹線やバス路線）

滑りやすい路面による交通渋滞の緩和や交通事故の抑制に向け、路面や気象状況に応じて朝ラッシュ対応を実施しており、その内、一部の路線においては、夕方ラッシュ対応の凍結防止剤等の散布強化を継続する。

- ・朝ラッシュ対応の散布 R7：736km【増減なし】
- ・夕方ラッシュ対応の散布 R7：292km【増減なし】

○ 歩道

冬期の安全安心な歩行空間の確保に向け、主にバリアフリー基本構想で設定された生活関連経路の歩道を対象に320km散布を実施しており、散布回数を20回/年から40回/年に強化し、継続的に実施する。

- ・歩道の散布強化延長 R7：320km【増減なし】

(4) 大雪に備えた体制の強化 (R4～)

大雪時における除排雪の体制や具体的な行動計画などを定めた「大雪時の対応指針」に基づき、大雪時は、全庁的に情報共有を図りながら、積雪深や気象、作業の進捗状況等のフェーズに応じた対策等を実施する。

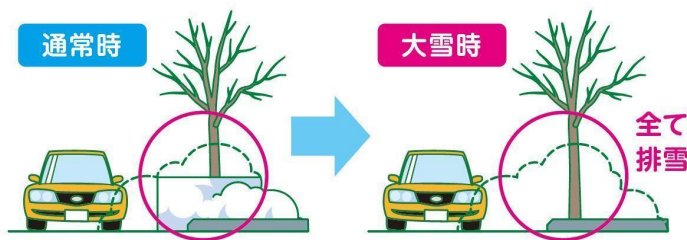
また、大雪に備えた関係機関等との連携強化など、さらなる検討や調整を進め、大雪にも強く、持続可能な除排雪体制を確保する。

○大雪時の対策のポイント

ポイント1 排雪作業の前倒しと強化

<フェーズ1>「運搬排雪の前倒しと強化」

- ・12月から1月上旬に大雪が見込まれる場合、その後の大雪に備えるため、幹線道路の運搬排雪の前倒しと強化を図る。
- ・大雪時（フェーズ1）における運搬排雪を強化する。（雪出排雪）



<フェーズ2>「応援等による体制強化」

- ・一部の区における作業の遅れを取り戻すため、他区除雪事業者や関係団体等に応援を要請し、作業体制の強化を図る。

<フェーズ3>「生活道路の緊急排雪」

- ・全市的な作業の遅れを取り戻すため、生活道路を排雪ダンプの経路となる「幹」と、それ以外の「枝」に分け、緊急排雪を実施する。
- ・他道路管理者等に応援を要請し、作業体制の強化を図る。

ポイント2 雪堆積場等の増強

- ・緊急用雪堆積場、雪置き場等の開設
- ・他道路管理者との雪堆積場相互利用の拡大
- ・融雪施設の稼働期間の延長
- ・河川敷地雪堆積場の嵩上げや公園・学校グラウンドへの雪入れの実施

ポイント3 市民・企業との協働の取組み

<市民との協働>

- ・大雪時に生じるリスクやとるべき行動について、広報誌やSNS、YouTubeなどにより周知する。
- ・大雪時の不要不急の外出を控えることを呼び掛ける。

<企業との協働>

- ・大雪時の時差出勤や出勤抑制について協力を要請する。

(5) 生活道路の除排雪

近年の市民ニーズの変化や今後想定される除雪従事者の減少への対応のため、生活道路の除排雪に関する各種取組を進めている。

① パートナーシップ排雪の断面選択制の導入

【実証実験】H29～R3 【運用】R4～

従来の標準断面のほかに排雪時に雪を多く残すことで、地域支払額を低減した「抑制断面」を設け、地域の実情に応じて排雪断面を選択できるよう運用を開始している。

○ R6申請実績

抑制断面（361,500円/km） 234団体（割合17%）

標準断面（516,400円/km）1,118団体（割合83%）

※ この他、近年の物価高騰等による地域支払額上昇への当面の対応として、令和4年度より地域支払額の据え置きを実施

② 生活道路除排雪の在り方検討【検討段階】R5～

パートナーシップ排雪などの排雪支援制度を利用する地域の費用負担感や不公平感への対応のほか、将来的に見込まれている除雪従事者の担い手不足、昨今の在宅介護サービスや宅配などの普及による生活道路の冬季道路環境に対する市民ニーズの変化を受け、除排雪方法の見直しなどに向けた検討を進めている。

○ 取組項目

1) 各区連合町内会長等との意見交換（R5）

2) 持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会（R6）

3) 札幌市雪対策審議会（R7～）

常設の附属機関として、札幌市雪対策審議会（事務局：まちづくり政策局）を設置し、雪対策全体の在り方検討を開始。

除排雪手法小委員会（事務局：建設局土木部雪対策室）などを設置し、生活道路除排雪の在り方もテーマの一つとして議論や検討を進めている。

4) 生活道路除排雪の試験施工（R5～）

パートナーシップ排雪などの排雪支援制度によらず、全ての生活道路を行政で排雪する場合に必要な除排雪体制や期間、事業費などの検証を行う。

また、作業効率を重視した除排雪手法のほか、ザクザク路面の軽減など、シーズンを通した冬季道路環境の確保に向けた検討を行う。

R5試験施工：9区10地域（約28km）

R6試験施工：3区4地域（約24km）

R7試験施工：2区全域（約570km）… 別紙1

	対象地域	延長
厚別区	全 域	約240km
清田区	全 域	約330km
2 区		約570km

※ 試験施工は上記2区でのみ実施。その他の区は例年通りの除排雪作業を実施

○ 今後の検討スケジュール（予定）

令和8年度

・パートナーシップ排雪制度等も含む、生活道路除排雪の在り方の方向性を整理

※令和8年度もパートナーシップ排雪などの排雪支援制度を継続しながら検討

令和9年度以降

・令和8年度の方向性を踏まえて、今後の生活道路の除排雪手法を決定

※除排雪手法を見直す場合は、地域や除雪事業者の準備・調整等に期間を要する

視点2 除排雪作業の効率化・省力化

(1) 除雪機械の1人乗り化

今後予想される除雪従事者の高齢化などに伴う除雪オペレータ不足への対応として、1人乗りでの作業を可能とした除雪機械を導入することで、限られた人員でも安全に作業が行える体制を確保することを目的に令和2年度より本格運用している。

検証段階	1人乗り化への確認事項
ステップ1 (2名乗車)	・ 助手を同乗させながら、オペレーターが安全補助装置の有効性を確認
ステップ2 (1名乗車)	・ 1名で作業が可能か、ステップ1を経験したオペレーター及びマルチJVが確認 ・ オペレーターが1名作業の課題を確認
ステップ3 (1名乗車)	・ ステップ2を経験したオペレーターが1名での作業に対して、安全面で問題なければ継続

【市保有車】

- 1) 1人乗り除雪グレーダの導入 (R7時点導入台数：96台)
安全補助装置が搭載された1名乗車型除雪グレーダを導入
- 2) 2名乗車型の機械への安全補助装置の設置 (R7時点設置済み台数：99台)
現在使用中の2名乗車型の除雪機械に、カメラやセンサーなどの安全補助装置を設置し1名での作業を可能とする。

			
除雪グレーダ(2人乗り)	除雪ドーザ	凍結防止剤散布車	除雪トラック
40台	24台	25台	10台

【業者保有車】

除雪機械の1人乗り化の取組は、安全面を十分考慮して進める必要があるため、市保有車から先行し上表のように段階的に進めてきた。R5年度からは業者保有車も対象とした取組を行っている。

- 1) 1人乗り除雪グレーダの導入 (R6年度末時点導入台数：11台)
- 2) 2名乗車型の機械への安全補助装置の設置 (R6年度末時点設置済み台数：5台)

(2) 雪堆積場等選定システムの構築

札幌市における排雪作業の効率化を目的として、各排雪現場の排雪量や雪堆積場等までの運搬距離などのデータをもとに、数多くの搬入パターンをシミュレーションできるシステムを開発した。各排雪現場から最適な雪堆積場等を選定することで全市的な運搬距離を縮減し、ダンプトラックの運行や雪堆積場等の運用を効率化する。

(3) 雪堆積場の確保

雪堆積場の過年度最大搬入量である令和3年度の搬入量実績に、フェーズ1の排雪強化分の130万 m^3 を加えた2,673万 m^3 を全体必要量とする。

令和7年度は81箇所、最大搬入可能量2,679万 m^3 を確保する。

- 内訳
 - ・一般受入（民間車両受入可） R7：31箇所【増減なし】
 - ・公共専用 R7：50箇所【1箇所減】
- 開設時期（一般受入）
 - ・12月01日開設 5箇所（このうち1箇所は週休日のため12月2日開設）
 - ・12月10日開設 2箇所
 - ・12月20日開設 13箇所（このうち2箇所は週休日のため12月21日開設）
 - ・01月10日開設 11箇所
- 過去の搬入量実績
 - ・R6 : 1,457.7万 m^3 （公共 782.4万 m^3 民間 675.3万 m^3 ）
 - ・10年平均（H27～R6） : 1,704.3万 m^3 （公共 934.1万 m^3 民間 770.2万 m^3 ）
 - ・R3（過去最大） : 2,543.4万 m^3 （公共1,396.7万 m^3 民間1,146.7万 m^3 ）

(4) 雪堆積場の運用見直し

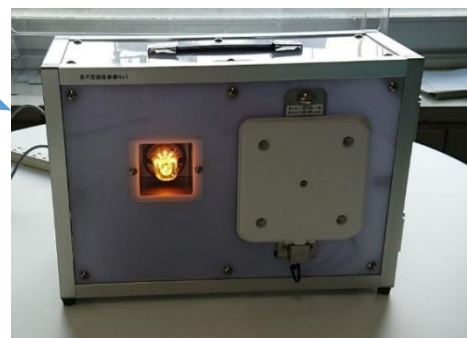
雪堆積場等へ搬入する公共排雪車両の計数作業に係る人員の省力化や集計作業の効率化を目的に、RFタグを活用した搬入車両を自動で集計するシステムを本格運用する。（雪堆積場等車両集計システム）

		R4	R5	R6
雪堆積場	室内型	—	27	30
	屋外型	14	1	—
融雪施設	室内型	—	1	2
	屋外型	7	—	—
合計		21	29(50)	32(82)

年度別の導入雪対策施設数（ ）は累計



公共排雪車両の計数状況



室内型認証装置

※なお、認証装置には屋内型と屋外型がある。

(5) 一般排雪車両の画像解析

雪堆積場へ雪を搬入する一般排雪車両の台数は、大規模な雪堆積場ではレーザーセンサーで車両に積載された雪の体積を測定することで計測し、測定した体積により4区分に分類し、区分ごとの台数に応じて雪堆積場管理業務の費用精算を行っている。現行のレーザーセンサーは導入から20年以上経過しており、老朽化による故障や主要機器の生産終了という面から、今後も安定的に運用するため、ICT技術を活用した新たな一般排雪車両の台数計測手法の開発を進めている。

年度	事業内容
R7	システム開発 実証実験3地区
R8	実証実験の検証 システム改良 実証実験5地区（予定）
R9	実証実験の検証 システム改良 本格運用



既存のレーザーセンサー

(6) 新たな融雪施設の整備

ダンプトラックの運搬距離の縮減や必要台数の低減など、持続可能な雪対策に資する施設として、東部水再生プラザの処理水を利用した融雪槽の整備を進める。

また、下水道管を流れる未処理下水を利用した地域密着型雪処理施設の整備の検討を引き続き行う。

年度	東部融雪槽
R4	基本検討・基本設計
R5	実施設計
R6	工事発注に向けた調整
R7	整備工事
R8	整備工事・運用開始



東部水再生プラザ

(7) 冬期の公共用地を活用した雪置き場

雪堆積場の郊外化が進んでいることを受け、地域内の雪はなるべく地域内で処理することを目的に、関係機関や他部局と連携し、公園や雨水貯留池などの約1,700箇所を雪置き場として活用する。

【R6実績】

- ・公園 : 1,609箇所（町会内との覚書締結箇所）
- ・学校グラウンド : 7箇所
- ・雨水貯留池 : 34箇所
- ・管財部等の他部局所管用地 : 30箇所
- ・他機関所管用地 : 15箇所



公園の活用



雨水貯留池の活用

視点3 除排雪体制の維持・安定化

(1) 除雪機械オペレーターの運転免許取得助成

道路維持除雪業務又は民活型雪堆積場管理業務に携わる者が、大型特殊自動車運転免許を取得する際に、その取得費用の2分の1に相当する金額（上限4万円）を助成する。

平成27年度より事業を開始し、平成29年度には一次下請け業者に勤務する従業員も補助を受けられるよう助成対象を拡大した。

これまでに計231件（令和7年9月末時点）の助成を実施している。

<補助件数実績>

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7※
9	12	28	21	13	16	27	41	19	30	15

※令和7年9月末時点における申請数

(2) 除雪機械オペレーターの育成

除雪技術の継承のほか若手オペレーター及び新規オペレーターの育成を目的に、機械の操作技術や基礎知識など習得するため、以下の講習会を行う。

○1人乗り除雪グレーダを活用した冬期除雪業務へ向けた実技講習会

- ・開催日：令和7年6月7日（土）、8月30日（土）
- ・会場：札幌運転免許試験場
- ・参加者数：40名

○札幌市除雪事業協会と連携した除雪機械実技研修会

- ・開催日：令和8年1月下旬（予定）
- ・会場：南区土木センター
手稲区土木センター
- ・参加者数：40名程度



札幌運転免許試験場での実技講習会

(3) 除雪作業日報作成支援システムの構築

除雪従事者の労働環境を改善するため、主要な除雪車にGPS機器を設置し、取得した位置情報などを活用して、除雪作業日報の作成支援などを行う。

<GPS機器設置除雪車>

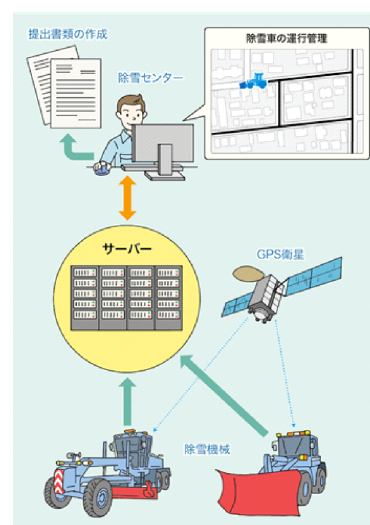
- ・約800台

<運用済>

- ・除雪機械走行軌跡表示
- ・車両運転日報の電子化

<今後運用予定>

- ・除雪作業日報作成支援



(4) 労働環境改善に向けた取組

○ 一般受入雪堆積場における取組

・年末年始の閉鎖期間拡大

令和2年度から一部の雪堆積場を除き、年末年始の閉鎖期間を拡大し、令和7年度からは更に拡大する。

年度	閉鎖期間
令和2年度～	12月31日正午から1月3日午後5時（一部開設 1月2日、1月3日）
令和7年度～	12月31日 9時から1月3日午後5時（一部開設 1月3日）

・週休日の導入

民間受入を行っている一般受入雪堆積場従事者の労働環境改善に向け、令和4年度から週休日を導入している。ただし大雪の場合は状況に応じて臨時開設を検討する。

週休日	箇所数	閉鎖時間
日曜日	26箇所	毎週日曜日午前9時～月曜日午前9時
土曜日	4箇所	毎週土曜日午前9時～日曜日午前9時
月曜日	1箇所	毎週月曜日午前9時～火曜日午前9時

○ カスタマーハラスメント対策

「札幌市除排雪業務におけるカスタマーハラスメント対策マニュアル」を作成し、各区土木センター及び除雪センターに配布するとともに、カスタマーハラスメント対策を盛り込んだ「苦情要望に係る対応研修」を実施予定。

(5) 市貸与除雪機械の確保

除排雪体制の維持・安定化に向け、除雪機械の購入を進める。

< R7 購入台数 >

車両	増強	更新
除雪グレーダ		7台
大形ロータリ除雪車	3台	
小形ロータリ除雪車		6台
合計	16台	

<市貸与除雪機械台数の推移>

R3	R4	R5	R6	R7
421台	423台	430台	432台	434台

※R6からR7にかけて、3台増強し1台廃車

視点4 雪対策における市民力の結集

(1) 地域除雪ボランティアへの支援

- 除雪用具の貸出
地域、企業、学生による地域除雪ボランティア活動に対して、除雪用具の貸出しを行う。【R6実績：52団体】
- 小型除雪機の貸出
冬期間の交通確保や生活環境の向上を目指すため、自主的に道路除雪を行う町内会等に小型除雪機の貸出しを行う。【R6実績：40件】
- 小型除雪機の購入補助
自主的に道路除雪を行う町内会等が購入する小型除雪機の購入費用を半額補助する。【R6実績：12団体】
- 除雪ボランティアのコーディネート
除雪ボランティアを実施したいと考える企業や団体と、除雪ボランティアを求める地域をつなげる取組を進める。【R6実績：5団体】

(2) 砂まき活動の推進

- 企業名入り砂箱の設置推進
寄贈いただいた企業名の入った、歩行者用砂箱を設置する。【R6実績：174基】
- 企業や店舗による砂まき活動の推進
コンビニエンスストアや銀行、信金、商店街などの企業・団体にご協力をいただき、店舗前の歩道や交差点への砂まき活動を推進する。
【R6実績（協力店舗数）：1,529店舗】

(3) ウインターライフ推進協議会との連携

札幌市も参画しているウインターライフ推進協議会にご協力いただき、雪みちでの転倒事故防止に向けた砂まき活動や転ばないコツなどの情報発信や普及啓発を行う。

<ウインターライフ推進協議会>

■ 目的

札幌市を拠点とし、積雪寒冷地における冬を安全・安心・快適に過ごすとともに、冬を楽しむための環境づくりを通じて、地域社会へ貢献することを目的としている。

■ 活動内容

- ・雪みちでの転倒防止活動等に関する普及啓発および調査研究
- ・冬を快適に過ごすための普及啓発および調査研究など

■ 構成・会員

- ・協議会の目的に賛同する民間企業、法人、団体、個人
- ・北海道大学や北海道医療大学などの有識者
- ・北海道開発局、北海道、札幌市、寒地土木研究所などの行政機関
- ・事務局：一般社団法人北海道開発技術センター

視点5 雪対策に関する広報の充実

(1) 札幌ゆきだるマンプロジェクト

「ゆきだるマン」をメインキャラクターとして、多様な広報ツールを活用し、市民に分かりやすく伝わりやすい広報・啓発活動を行う。

<R7取組>

- ・環境広場さっぽろ2025やミニさっぽろに除雪の仕事に関するブースを出展し、子どもたちに雪対策を理解してもらう。
- ・雪対策に関する広報動画、パンフレットをYouTubeやホームページ等に掲載し広く市民向けに広報を行い、イベントや出前講座を行うことで市民理解を深める。
- ・デジタルサイネージやSNSなど、各種メディアを活用した効果的な広報・啓発を企画・実施する。



(2) 冬の暮らしガイド（広報さっぽろ12月号に綴じ込み）

市の取組や冬のルール、各除雪センターの連絡先などを掲載した「冬の暮らしガイド」を、全戸に配布する。

(3) 市民の冬の暮らしに役立つ情報の発信

○ 除雪等の出動情報

- ① 市内40地区に分け、生活道路における新雪除雪の出動情報を配信する。

【配信方法】

- ・ホームページ
- ・データ放送（放送局：HTB、NHK、HBC、UHB ※放送開始順）
- ・LINE（札幌市公式アカウント）

- ② 大雪時などに緊急除排雪作業を行う際には、上記配信に加えX（札幌市公式アカウント 旧Twitter）を用いて情報発信

○ホームページによる各種情報の発信

- ・降雪予報をもとに、市内21地区に分けて雪かきの必要度を示す「雪かき指数」
- ・雪対策に関する市民の疑問を解決するQ&A
- ・冬みちを安全・快適に歩くための総合情報サイト「転ばないコツおしえます。」※
- ・「つるつる予報」（11月下旬～翌年3月下旬の約4か月間）※

※ウインターライフ推進協議会 制作・運営

冬みちでの歩行者の転倒事故を防止することを目的として、地域や観光客の皆様
に、転倒防止につながる情報を提供

(4) 冬みち地域連携事業

○ 雪体験授業の実施

小学校高学年を対象とした除雪に関する体験学習を実施し、除雪への理解を深めてもらう取組を行う。

【R6実績：188校】

○ 雪体験教室の実施

これまで実施してきた小学校に加え、幼稚園を対象とした除雪に関する体験教室を実施し、雪に親しむ活動や雪国ならではの文化を学ぶ取組を行う。

【R6実績：7園】

○ 地域との合同パトロール等の実施

除排雪への理解度向上や地域の課題解決、生活道路環境の向上を図るため、地域懇談会や意見交換会、合同パトロールを実施するほか、ニュースレター等による情報提供を行う。

・地域懇談会、意見交換会、合同パトロール【R6実績：17町内会】

○ 雪と暮らすおはなし発表会

子どもたちによる「雪」や「冬」に関する作品の募集・展示を行う。

【R6実績（応募数）：205作品】



○ 雪堆積場ガイド

【配架場所】

- ホームページ

○ YouTube配信

【配信箇所】

- | 貴株市場開登状況（全国統一） | | | | | | | | | |
|---|------|-----------|------|---------------------|----------------------------|--|--|--|--|
| 開登場所 | | 開登場所 | | | | | | | |
| 所在地 中央区 北区 豊区 白石区 厚別区 東7区 清田区 南区 西区 手稲区 札幌市 | | | | | | | | | |
| 最終更新：2023年3月31日17時0分 | | | | | | | | | |
| 中央区 | | | | | | | | | |
| 盤況地区 | 開登状況 | 開登時間 | 入場規制 | 受人職種 | 開登開始予定 | | | | |
| 札幌(北7区・南7区) | 完全開騰 | 9時～17時 | | タレントタック
(専任・専業主) | 3月21日(土) 17時00分から満員のたみ完全開騰 | | | | |
| | | ※平日 | | 0人以上 | その他 | | | | |
| | | ※定休日(一休半) | | 4時間～16時未満 | 大定平日のみ | | | | |
| 開登後継 | | | | 4時間以下 | | | | | |
| 中央区上本郷10丁目管理区 | | | | タレントタック以外 | | | | | |
| | | | | 多人数 | | | | | |
| 北区 | | | | | | | | | |
| 盤況地区 | 開登状況 | 開登時間 | 入場規制 | 受人職種 | 開登開始予定 | | | | |
| 札幌(北7区・南7区) | 完全開騰 | 9時～17時 | | タレントタック
(専任・専業主) | 3月21日(土) 17時00分から満員のたみ完全開騰 | | | | |
| | | ※平日 | | 0人以上 | その他 | | | | |
| | | ※定休日(一休半) | | 4時間～16時未満 | 高定期(3.8m以下) | | | | |
| 開登後継 | | | | 4時間以下 | | | | | |
| 中央区上本郷10丁目管理区 | | | | タレントタック以外 | | | | | |
| | | | | 多人数 | | | | | |

DATE: 2023/01/03
TIME: 10:13:24AM

[illegible]

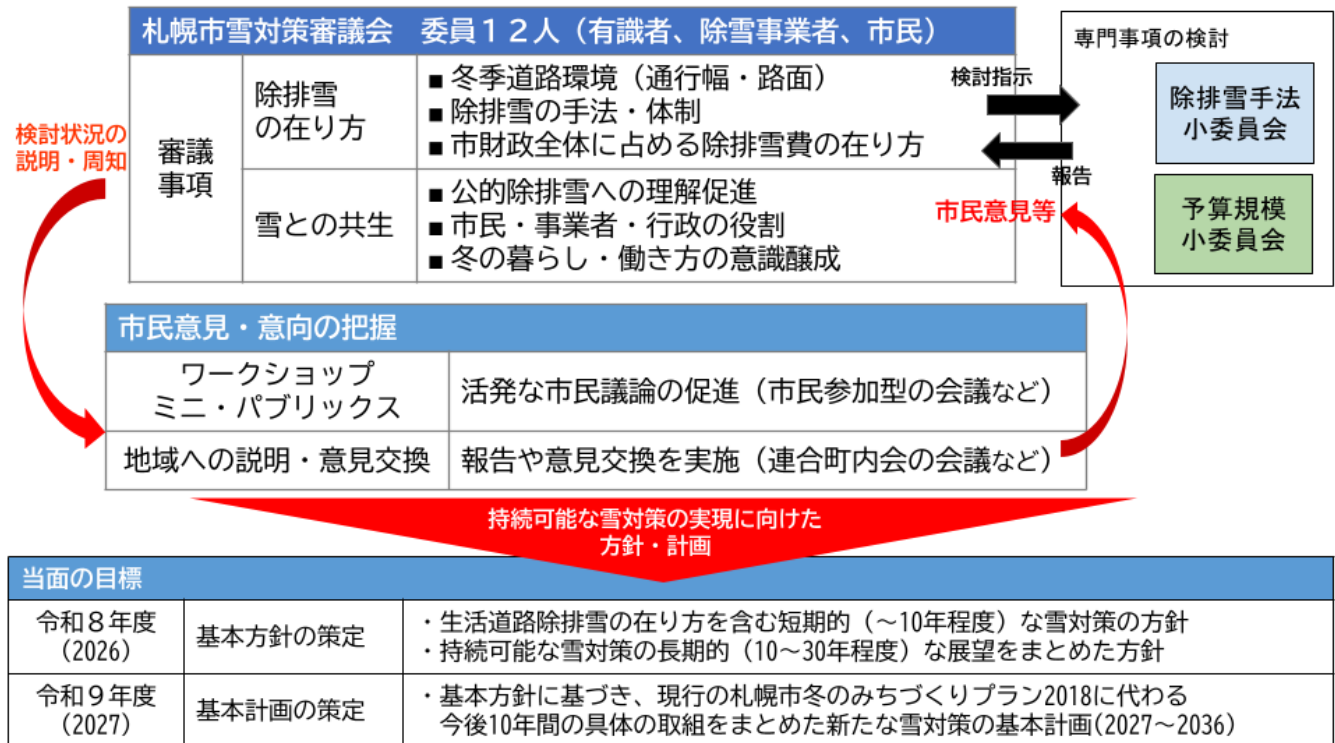
16

Ⅱ 令和7年度札幌市雪対策審議会について

札幌市においては、人口が一定程度減少し、税收減や担い手不足などの問題は避けられないという状況にある中、将来に渡り、市民サービスを維持・向上させていくため、様々な観点や手法により、持続可能な都市の在り方について、検討を進めている。

その中でも特に市民生活や経済活動を支える雪対策は、幅広い分野での視点を取り入れながら、継続的に検討・検証を行うことが必要であることから、雪との共生に向けた取組など本市の雪対策に関する事項を審議の対象とする常設の審議会を新たに設置することとした。

<審議事項・構成・市民意見の把握・当面の目標>



<札幌市雪対策審議会・除排雪手法小委員会・予算規模小委員会 第1回実施概要>

（1）札幌市雪対策審議会（委員 12名、事務局 まちづくり政策局）

・開催日：令和7年7月2日（水） 10：00～12：00

- ・説明内容：
1. 札幌市が置かれた状況
 2. 札幌市の雪対策
 3. 札幌市の除排雪作業
 4. 雪対策の課題
 5. 生活道路の取組

・委員からの主な意見

- ・ 制約条件がある中で、除排雪の効能を踏まえ最適解を見つけることが必要
- ・ 長いスパンで考えると、新しい技術を活用することも重要
- ・ 将来に向けて札幌市が投資をしていくという観点はすごく必要
- ・ 生活道路は、冬でも通行の確保は守りながら、市民としてもある程度我慢するという観点も含め、在り方を考えていく必要がある
- ・ 雪が降ったら交通機関の運休や学校の休校など、まち全体が外出をやめようというモードになれば効率よく除雪も進むのではないかと



- 観光除雪税のような形で宿泊税に上乗せし、市民の負担を減らしていく
- どうやってお金をつくっていくかも工夫していったほうがいい
- 将来の税収減について改めての推計が必要ではないのか
- 今後は、どうやって雪と共生していくかも考えていかななくてはならない
- 雪は除けなければならないものだが、反面、都市としての便利さは保ちつつ、生活の一部として取り入れては
- 行政側が市民の安全と安心と生活をいかに持続可能にしていくかに大きな責任があるが、我々市民の役割、できることは何かということを考えることが必要

(2) 除排雪手法小委員会(委員 9名 オブザーバー3名 事務局 建設局)

・開催日：令和7年8月7日(木) 10:00~12:00

・説明内容：1. 第1回札幌市雪対策審議会の概要

2. 雪対策の現状と課題

- ①雪対策予算
- ②除雪事業者・機械
- ③除排雪手法
- ④雪堆積場・雪処理施設

3. 生活道路除排雪の在り方検討

・委員からの主な意見

- 除雪従事者(体制)について5~10年は現状維持できる見込みだが、20~30年後は見通せない
- 除雪手法の転換期にあり、市民がどう理解・協力できるかが課題
- 緊急車両や宅配・介護サービスが滞りなく行けることを市民に示す必要
- 冬道での渋滞や生活道路でのスタックは、物流業界の労働時間増加・遅延に直結
- まずは人流・物流の「動脈」である幹線道路確保を最重要視
- 生活道路に入っていけず、妊婦や高齢者を幹線と生活道路の交差点で降ろさざるを得ないこともあり、ザクザク路面对策が重要
- 緊急車両が通れることを基準に考えるのが現実的
- 除雪協力・ボランティアの担い手不足も深刻で、地域連携・若者参加の仕組みが不可欠
- 国道管理においても除雪従事者の担い手不足は深刻
- 直近10年や10年~30年程度の課題対応も重要だが、より長期的(50年~100年)ビジョンで、まちづくりと併せた対策を検討していく転換期である
- 敷地内雪処理を導入した再開発事業者に対するインセンティブといった制度設計なども含めて総合的にまちづくりを検討をすべき

(3) 予算規模小委員会(委員 5名 事務局 財政局)

- ・開催日：令和7年8月21日(木) 10:00~12:00
- ・説明内容：
 1. 第1回札幌市雪対策審議会(7/2開催)の概要
 2. 札幌市の財政状況
 3. 第1回札幌市雪対策審議会における委員からのご提案
 - (1) 除排雪費用の推移
 - (2) 税収の見通し(アクションプラン2023時点)
 - (3) ガソリン税暫定税率分の活用可能性
 - (4) 宿泊税の除排雪費用への活用可能性
 - (5) 財源確保に活用可能な税制度
- ・委員からの主な意見
 - 物価高騰が年率3%で続いており金利も上昇している中で、どのように考えていくかが課題
 - 市民税の超過課税について、市民に除排雪に対する意識醸成の面から、検討の余地はある
 - 除排雪水準を下げることは、経済活動への影響や税収減にもつながるのでないか
 - 除排雪予算の検討は、市財政全体の中でのバランスも考えることが必要
 - 多くの市民は自宅周辺の除排雪状況は見ていても、市全体の除排雪がどのように行われているのかよく知っていない。そのため行政の情報発信が必要であり、市民一人ひとりの雪との向き合い方に対する理解につながる
 - 長期的には都市構造が変わると思われるため、市街地のコンパクト化を検討していくべきではないか

<第2回開催予定>

○雪対策審議会

年内には、第2回審議会を開催し、短期(今後10年程度)・長期(今後10~30年程度)の方向性の議論を行う予定。

○除排雪手法小委員会・予算規模小委員会

第2回審議会前までに、各小委員会の除排雪手法及び予算規模に関する課題や方向性などを検討し、審議会に報告する予定。

<札幌市雪対策審議会等の詳細 札幌市ホームページ>

審議会の位置づけ、審議会と各小委員会の関係、委員名簿、各会議開催状況など

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/miraisousei/yukitaisakushingikai.html>

令和7年度 生活道路除排雪の試験施工

1 試験施工の概要

- 生活道路の除排雪作業と幹線道路の運搬排雪等と工程調整をしながら、面的に区単位まで規模を広げて実施
- ザクザク路面の軽減など「シーズンを通した冬季道路環境の確保」や「除排雪作業の効率化」「費用負担や不公平感の解消」などの検証を実施

	対象地域	延長
厚別区	全域	約240km
清田区	全域	約330km
2区		約570km

※ 試験施工は厚別区・清田区でのみ実施(地域の費用負担無し)
 その他の区の除排雪作業は例年通り
 ※ 私道など一部対象外あり

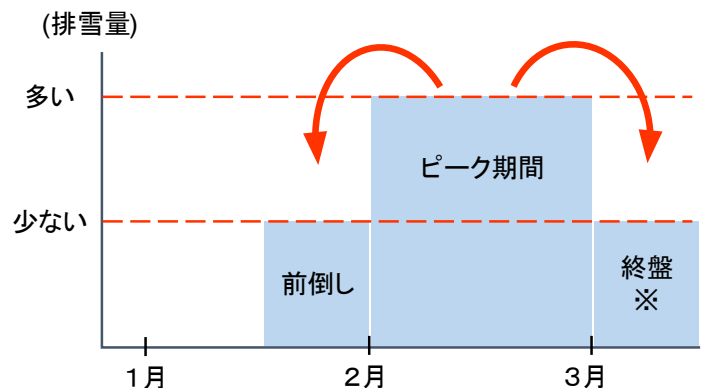
実施箇所図



2 試験施工のポイント

(1) シーズンを通した冬季道路環境の確保

- 排雪作業の開始時期を1月中旬頃に前倒し
作業期間を拡大することで、作業の平準化
やピークカットを図る
- 排雪作業を前倒した地域などでは、降雪や道路状況等により、作業回数は1回に限らない場合も想定※
- 降雪状況などに応じて、作業の優先順位を臨機に変更して対応
- 排雪作業により、除雪作業時の雪置き場を確保し、路面整正と組み合わせることで、その後のザクザク路面を軽減



平準化・ピークカット
 (PS排雪：約35日間 → 試験施工：約50日間)



※1 排雪幅は、道路幅の6～7割程度を目安に作業

※2 路面の雪は、厚さ10cm程度を目安に作業

令和7年度 生活道路除排雪の試験施工

(2) 除排雪作業の効率化

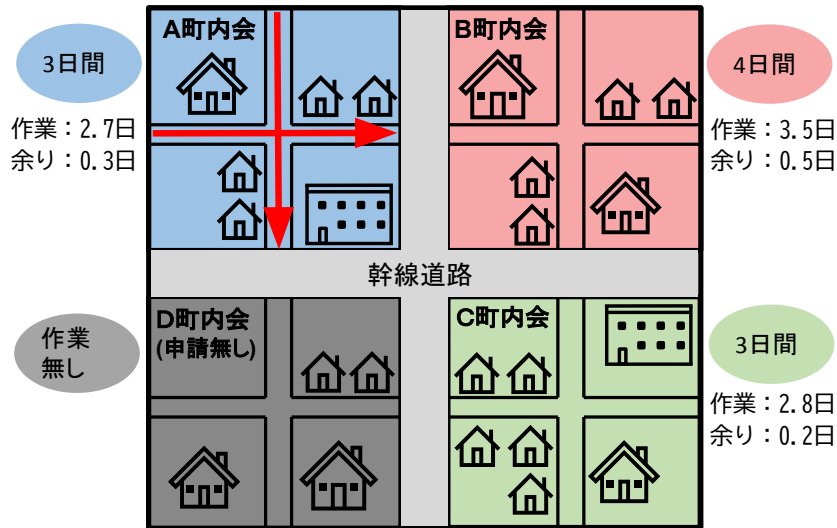
パートナーシップ排雪制度

- ・町内会などの**申請団体毎に排雪作業を実施**
- ・申請の無い地域は対象外

作業上の課題

- ・作業が早く進んだり、キャンセルが発生しても、他の申請団体に移れず、非効率となる場合がある

【作業イメージ】A町内会→B→Cの順番で実施



延べ日数(A+B+C) **3日+4日+3日=10日間**
(うち作業の余り時間0.3+0.5+0.2=1日間)

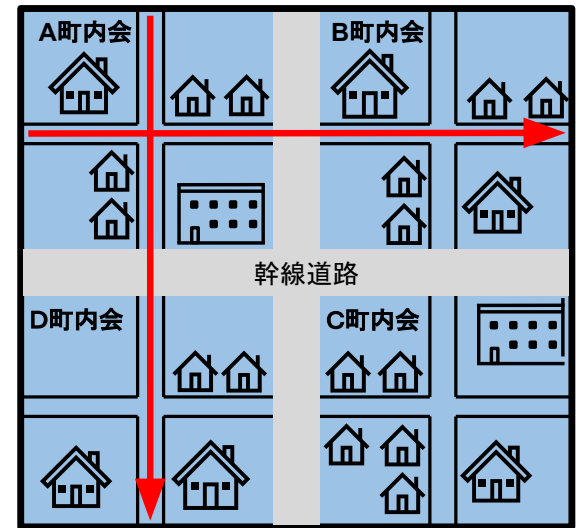
試験施工

- ・降雪や道路状況などに応じて**道路毎に排雪作業を実施**
- ・申請は不要で全域が対象

想定効果・ねらい

- ・作業の余り時間を減らして効率化

【作業イメージ】A～D町内会の道路毎に実施



延べ日数(A+B+C+D) **10日間** (D町内会も対象)
※ 幹線道路と同様に夜間作業も想定

3 試験施工のまとめ

	通常地域（8区）	試験施工地域（厚別区、清田区）
除雪出動基準	10cmを超える (かき分け)	10cmを超える (かき分け)
排雪方法	パートナーシップ 排雪制度等	公共での排雪
排雪幅 (8m道路の場合)	6m程度	道路幅員の6～7割程度を目安
路面の厚さ	10cm程度	10cm程度
地域の費用負担	有 り	無 し
作業時期	2月上旬～	1月中旬～

今後の検討スケジュール(予定)

令和8年度：パートナーシップ排雪制度等も含む、生活道路除排雪の在り方の方向性を整理

※ **令和8年度もパートナーシップ排雪制度を継続しながら議論・検討**

令和9年度以降：令和8年度の方針性を踏まえて、生活道路の除排雪手法を決定

※ 除排雪手法を見直す場合は、**地域や除雪事業者の準備・調整等に期間が必要**